

1 3 廃棄物等

(1) 予 測

1) 予測内容

工事中の造成等の工事、供用後の施設の稼働に伴う廃棄物等への影響を予測するための内容は、表 4. 13-1 に示すとおりである。

表 4. 13-1 予測の方法

予測内容		予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	造成等の工事に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	工事計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間中とする。
	造成等の工事に伴う残土の発生量及び処理の状況			
供用後	施設の稼働に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	事業計画に基づき予測を行う。	計画地内とする。	計画施設の供用後(計画施設増設工事の完了後)において、施設の稼働が定常状態となる時期とする。

(2) 評 価

1) 評価方法

廃棄物等の排出抑制が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り図られているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の廃棄物等対策に係る計画、指針等より定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにすることとする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

廃棄物等に係る環境の保全に関する配慮方針は、表 4. 13-2 に示すとおりである。

表 4. 13-2 環境の保全に関する配慮方針

区分		環境の保全に関する配慮方針
工事中	造成等の工事に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	・ 工事中における廃棄物は、分別を徹底し、再資源化及び再利用等の促進を図るとともに、再利用できないものは専門業者に委託し、適切に処理する。
	造成等の工事に伴う残土の発生量及び処理の状況	・ 極力残土の発生しない敷地・レイアウト計画に努める。
供用後	施設の稼働に伴う廃棄物の種類及び種類ごとの排出量、並びに排出抑制の状況	・ 廃棄物は、関係法令等を遵守して、適正な処理・処分を実施するとともに、分別回収の上、減量化及び再利用・再資源化の向上に努める。